

本会議	提案説明・質疑・討論・採決 等
期日	平成 29 年 6 月 28 日 水曜日
場所	飯綱町役場 議場
開会	午前 10 時
出席議員	13 人（欠員 2 人）

（議長 寺島渉）

皆さんおはようございます。ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

地方自治法第 113 条による議員定数の半数に達しております。

これより、平成 29 年第 1 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

おはようございます。平成 29 年第 1 回飯綱町議会臨時会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、6 月定例議会が閉会し、間もないこの何かとお忙しい中、臨時会を招集いたしましたところ、定刻までにご参集いただき厚くお礼申し上げます。

今臨時会にご提案申し上げます案件は、報告で 1 件、補正予算で 2 件、条例改正が 1 件、その他 2 件の計 6 件でございます。

その中で特にいづなりリゾートスキー場に関して申し上げます。議会全員協議会等でもご報告してまいりましたが、いづなりリゾートスキー場の今後の方針につきましては、結論を先延ばしにするのではなく、2 シーズン、1 年 8 ヶ月後には完全に民営化することといたしました。民営化に向けて、最大の努力をしていく所存であります。この間の施設の維持が必要となります。特にリフト、索道の維持管理は施設の所有者として不可欠であり、また貴重な財産の維持という面でも必要なことでもあります。今までの指定管理では、施設の維持管理は全て業者負担でありましたが、町としてリフトについては安全確保に必要な金額を負担することといたしました。過去の実績から 7 百万円を予算計上するものであります。繰り返しになりますが、2 年後の完全民営化を見据えた予算措置であり、議員各位の深いご理解を願うものであります。

一般会計の補正予算は、地方創生推進交付金事業とスキー場会計への繰出金が主なものです。総額 3,618 万 1 千円の増額補正であります。歳入としては特別交付税で 470 万、国庫支出金で 1 千万円、繰越金で 2,148 万 1 千円を見込んでおります。なお、参考であります。28 年度決算で一般会計繰越金は 4 億 4 千万円程の見通しとなりました。2 億 2 千万円は基金に回し、残りの 2 億 2 千万円を繰越金とし、そのうち当初予算で 1 億、先日の補正予算第 1 号で 4,561 万円を計上してきましたので、実質的には現在の残高としては 7,400 万円程残っている状況でございます。

以上申し上げます。第 1 回臨時会の開会のご挨拶といたします。

よろしく願い申し上げます。

（議長 寺島渉）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定によって、2 番、大川憲明議員、3 番、黒柳博子議員、4 番、目須田修議員を指名します。

（議長 寺島渉）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期等について、議会運営委員長長の報告を求めます。大川議会運営委員長。

〔報告 議会運営委員長 大川憲明〕

（議長 寺島渉）

お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等については、ただいまの報告のとおりと決定しました。

（議長 寺島渉）

日程第 3、諸報告に入ります。

報告第 17 号、損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項、町長の専決処分事項に関する条例第 1 号の規定による専決処分の報告案件について説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

荒川です。ただいま損害賠償の額の決定の説明がございました。前回もいろいろ除雪に伴う事故の概要を見ると、運転者の不注意による事故が多いと考えられるわけでございます。そこでお尋ねします。

まず、今まで除雪体制等に伴う事故防止策をどのように取り計らってきたか。2 点目は、今シーズンの除雪の事故を踏まえて、今後どのように事故防止策を講ずる考えであるかをお聞きすると同時に、もう 1 点、物損の事故はあったけれども車両の方は損傷がどうであったか。また、修理が不要であったか、そこら辺についてもお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

（議長 寺島渉）

森建設水道課長。

（建設水道課長 森佳也）

今までの指導の関係ですが、これまでは課内会議等で交通事故防止の指導と話し合い、それから課内の回覧板での事故防止の呼びかけ等を行ってきております。除雪だけではなく、建設水道課の職員はこれから草刈り等もありますので、作業に行く際には課長、係長が声掛けをして事故に繋がらないよう声掛け運動をしてきております。今後は交通安全の講習会や大会等に若い職員を参加させて事故防止に繋がりたいと考えております。

それから、今回の事故の関係につきましては、2 トン車でありまして、ガツンとぶつけたというよりは、どちらかというところという感じ、塀がずれて、車の方は擦り傷はありますが、修理という段階には至っておりません。よろしく申し上げます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

なしと認め質疑を終結し本報告を終了いたします。

（議長 寺島渉）

続きまして、日程第 4、議案第 47 号、平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

まず、歳入の繰越金、今般 2,148 万円余を補正として計上されたわけでございますけれども、今般の繰越額については、当初から推測できなかった金額であったのではないかと思うわけですが、そこら辺について見解をお聞きすると、今回の当該金額について、どの科目がどのように変わったのか、合わせてそこら辺の理由も含めてお聞きしたいと思います。以上でございます。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

詳しくは決算額が正式に出た 9 月議会で答弁を申し上げるのが筋だと思しますので概略を申し上げますけれども、当初予算の編成は 1 月に行っております。3 月末現在の滞納整理等々、どういう収入が最終的に見込まれるか、各課の不用額がどのくらい出てくるかをしっかり見込んで、それを積算した上での繰越金の計上を当初予算で上げていくというのが、私の経験した中では筋論としてはそのとおりですが、なかなか難しいと思っています。一般会計予算 70 億の 4 億円近くというと 5 パーセント。大体 3 億円前後が例年繰越金として計上ができてくるのではないかと見込んでおります。どの科目がどのくらいということは決算の中で各課から申し上げたいと思います。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。小林議員。

（6 番 小林佳子）

6 款の農林水産業費の歳出でございますが、レストラン、直売所関係でございますけれども、これの直売所管理設計業務委託料について、業務委託をされるのはどこなのか。また、この内訳の全体的なことをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それでは委託料の内訳について説明をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

まず、委託料 878 万 7 千円のうち、建物に 78 万円あるわけですが、これにつきましては農家レストランと四季彩の直売所の増築関係の管理委託料増額分でございます。当初は管理委託料を工事費の 4 パーセント程度を想定し予算化しておりましたが、それが若干上がり、概ね 5 パーセント弱程度、1 パーセント弱上がるだろうということで、78 万円を増額してございます。

続いて、業務委託料の 800 万 7 千円の内訳を説明させていただきます。これにつきましては、まず 1 つ目として、りんご学校という農業塾を今行っているわけですが、当初 30 名の定員で募集した

わけですが、最終的な申し込みが 150 名程ございました。非常にたくさんの方に申し込んでいただきましたので、全部受けようということで全員受けております。ただ、東京校 5 回分については、全部受けても経費は変わりませんが、こちらに初夏と秋に 2 回来てもらうわけですが、どうしても 1 回では受け入れることができませんので、それぞれ初夏の分と秋の分を 1 回ずつ増やしております。それに伴いまして大型バスの使用料とかスタッフの件費、地元のそば打ちとかりんご狩りなどの体験代等々が全部倍に増えましたので、りんご学校の関係で約 100 万円の委託料の増額となっております。

あともう 1 点が、ICT 農業の関係で 600 万円程増額になっております。これにつきましては、今までセンサーでデータを集積しているわけですが、町民の皆さんにデータを公表することができていない状況でありますので、このセンサーにより蓄積されたデータを外部に公開して、多くの町民益に繋がるようにシステムを変えていこうということで、基本的には町のホームページで今後データを公開して、多くの農業者が降水量や気温といったデータをすぐに分かるような、そういったシステムの変更等々を行うことで 600 万円程の増額となっています。

その他として、新規就農者住宅の関係で、毛野地区の農家住宅予定地のところが、現在、地目が田であるために住宅建設を行う部分を宅地として分筆するための測量及び分筆関連の事務委託等々で 50 万円でございます。これらを合わせて概ね 800 万円となっております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

他に質疑ある方おられますか。原田重美議員。

(11 番 原田重美)

原田重美です。補正予算の関係で町長に 2、3 点お聞きしたいわけですが、スキー場関係で 700 万円の補正を組んで維持補修に充てるということになっておりますが、私も一般質問等で町長のお考えをお聞きする中で、合同会社は責任分担の関係で町にしっかり見てもらいたいところは見てもらいたい。しかし、なかなかそうはいかないというのが町長の考え方であったと思います。ここで 700 万円ということで、私は基本的に町有施設に対しては一定の負担を町がすべきだという考え方を持っておりますけれども、町長は心を入れ替えられたのかなと感じるところですが、これは合同会社の要望等も考慮したい、あるいは今、交渉中の事業体からの、例えば受けていく場合にしても、こういうことは町がちゃんと見てくれなければ駄目ですよというような背景等がある、こういう予算をここで組まれたのかどうか、背景を 1 点お聞きしたい。

それから、この間の全協の時にお聞きしていることとダぶるかもしれませんが、補正の 700 万円というのはリフト関係だと思うけれども、主にどういうことをやるのか。それから、施行時期はいつなのか。それから、29 年度に備えてということになるのかと思うけれども、当然 30 年度も町有施設としてやっていくというかたちになった場合は、こういうかたちをとっていくということになるのかどうか。

それから、この間の全協で交渉状況を聞いたばかりですから、大きな進展はないと思いますが、何か大きな変化が出てきているかどうか。この 3 点をとりあえずお聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答えを申し上げます。まず、700 万円を負担する背景でございますが、私は町が負担をする方向というものは、スキー場の方針も定まらず、いつまで続けていくか分からないような状況の中で、町が施設の負担をしていくという判断をすれば住民の皆さんのご理解を得るのは難しいのではないかと思います。2 年間、2 シーズンというこの中で完全な民営化を目指して、極論を言いますと、それが全く叶わないという、立候補をする人が誰もいないということであれば、最終的にスキー場を断念することも止むを得ないということ踏まえた上での維持費を支出したいということ。ここで 1 シーズン手を入れなくて過ごしますと施設的にはかなり古くなり、そして再稼働するために必要以上の費用を負担していかなければならないことも考えられますので、何とか最低限度の安全を確保する、維持ができるという金額で 700 万円を上げました。

従いまして、具体的にどこかの会社から、指定管理はやりたいけれどもスキー場のリフトの維持費は町が負担するならばといった、そういう具体的な話に基づいたものでは今のところ全くございません。

これで、新しい条件で指定管理の募集を行っていきますので、そういう負担をしてくれるのであれば応募するといった会社が出てくるかもしれませんけれども、そのような状況とご理解いただきたいと思います。

また、どのような工事を行うのかという 2 番目の質問でございますけれども、これは間違いなくリフトの維持管理でございます。従いまして、担当課でも気を使って考えましたのは、今年の維持管理は町が行うので、指定を受けた業者さんの償却資産としての価値ではなく、町が支出をしますので町の財産になるという意味で、この特別会計の中に直接需用費ということで計上をさせていただいておりますので、その辺も考え方としてご理解をいただきたいと思っています。

いつ実施するかは、予算が決定し、少なくとも指定管理を募集した結果、どの会社等が受託をするかわかりませんが、その指定管理を受ける会社とも相談をする中で実施をしていきたいと思っています。しかし、今シーズンに間に合わせて実施をしていかなければならないので、ある程度早急な対応が必要だと思っています。

30 年度についても同様かとお尋ねでございますけれども、もし今シーズンをやってみて、これなら売却をしてもらって私どもでやっていきますという会社が出たら、30 年度はこのような予算措置はいたしませんけれども、もう 1 年様子を見たいということになれば、正しく同様の予算措置をしていきたいと考えております。

新しい業者等の話は出ているかということにつきましては、今日も予定をしておりますけれども、1、2 社興味のあるところがございまして、鋭意折衝をしていきたいと思っています。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。原田議員。

（11 番 原田重美）

延長は合同会社が引っ掛かっているわけですが、新たな指定管理者を見つけるための期間でもあるということだけでも、合同会社も当然いろいろやっていると思うわけですが、どんなことをやっているのか。債務超過会社ということで、そういう会社には任せられないという町長の気持ちはよく分かるわけですが、合同会社は今、更に意欲的に今後の指定管理者への応募ということも考えてやっているか。それに対して、他の会社の関係もありますから状況にはよりますが、売却という話になれば、売却にしても合同会社はどういうふうに関わってくるのか、それに対して町長はどう考えるか聞いておきたいわけですが。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

リフトの負担をして欲しいということは合同会社からの要望事項でもございましたので、そういう点では有り難い方向にいるという感じを持っているようでございます。従いまして、合同会社としても応募をして受託をするように考えているようでございます。スキー場の修理等々については、今はストップをしている状況ですが、スタッフ一同は現在も残っておりますので、8 月から実質的にやっていきたいという強い希望を合同会社は持っておられるだろうと思っています。

あと、どういうところが出てきてやるかという問題がありますけれども、合同会社がリフトを動かしたり、運営する意味での実質的なお手伝いをするというような合同会社が残っていく、経営する受託は例えば A という会社があっても、そこへスタッフ等がお手伝いをするというようなかたちで参画していくことも考えてやらなければいけないと思っています。

私どもも今、募集して、どういうところが手を挙げてくるか見守っていききたいと思っています。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

10 番、渡邊千賀雄ですが、今回スキー場に繰出金が 700 万円が補正予算に入っているわけですが、ス

スキー場については、この間、歴史と経緯があって、そしてまた議論も踏まえて、今日まで来ているわけであります。そういう中で、この間、町民との約束として、町長もスキー場には財政支援はしないと。そしてまた、この間の債権放棄分の金額をなるべく回収していくと。そういったことを町民に明らかにしながら実行してきたと思います。ここで繰出金を出すということは、財政支援をしないということに対して反することだと思えます。財政支援をしないとしてきたことに対しての。そういう点からしますと、この間採ってきた町の方針、そしてまた町の考え方を大きく変えたということになるわけです。ましてや新聞報道にもありますように、財政負担への方針転換だという報道もされているわけです。ですから、町民にとってはこの間採ってきた町の方針が転換されていると。町が約束したことが変わってきていると取れるわけです。そういう点では、大いに関心も疑問も持っていると思います。そういう点で言えば、700 万を出すということに対しては町民説明、町民の合意、納得が非常に大事だと思います。この間の経緯を踏まえて。ですから、そういうことを踏まえて、こういうことを提案してくるならば、ある程度分かりますが、そういったことが行われていないのではないかと。

それと、この間いろいろ議論されてきた中で、全員協議会の中でもスキー場問題を考える時に検証委員会の報告をしっかりと参考にしていくべきだということが明らかにされています。指摘されていることを参考にしていくべきだということで、3 つのことが言われています。問題の先送り、スキー場の存続が前提、行政は本来行うべき業務を的確に見極める。これらの点をしっかりと踏まえてスキー場のあり方を考えていくべきだと。そういったことが検証委員会の報告の中でも言われていて、この間新たに文書を出されているわけです。ですから、こういった点も踏まえて考えていくなれば、先ほどの指摘した点、そしてまた、経緯を踏まえて 700 万円を出していく根拠を是非お聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

前後になりますけれども、検証委員会での議員が今 3 項目おっしゃった、先送りにしない、スキー場ありきではない、町としてやるべき本来の業務は何か良く考えろというのは、正しく今回その流れによって動いているとご理解いただけませんか。是非、ご理解をしていただきたいと思えます。

従いまして、挨拶で申し上げましたとおり、先送りにしないためにこういう決断をさせていただいた。そして、今すぐ今シーズンから止めると言っても、それもまた大変な影響が考えられるから 2 シーズン皆さんにご理解をいただく時間と、また新たな応募をする人を見つけないための 2 シーズンをいただきたいと。そのために是非、700 万円を理解していただきたいということです。私はどこへ行っても町民に十分説明ができると思えます。

例えばスキー場を廃止するにしても数億円といった費用が必要になります。これについても住民の皆さんにもお話をし、単年度で全部やる必要はないと思えますけれども、10 年なら 10 年をかけて費用を出していかなければならないこともご説明をしなければならぬと思っています。

これから、飯綱東高原全体の活性化等も含める中で、住民の皆さんにご説明とご理解をいただくように精一杯努力をしたいと思えますけれども、是非この 2 シーズン、議会も大きな意味でのご理解をいただきたいと思っています。

また、町民合意については、町民に対して私たちは一切の補助をしませんと議会で議決をしてきたわけではなくて、あのスキー場を整理する時において東高原の観光施設から上がってきた費用で何とか返済をしていきたいということで、私はご説明をして皆さんにご理解をいただいたと思っています。

700 万円を出すことになったのは町民合意を裏切る行為というのは、今申し上げましたとおり、検証委員会に基づく流れの中で手を打って、700 万円を何とかして欲しいと申し上げているので、私は住民を裏切るものではないと思っております。

(議長 寺島渉)
渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

町長の言うことも分かります。でも、町民に説明して、町民合意を得て、今まで採ってきた財政支援はしないと、それに反した方針転換をしていることが行われていると思うんです。だから、それに

対しての説明を町民にして、合意、納得を得るような方法をやっていくべきではないかと。約束してきたわけですから、約束を変えることになれば説明は大事だと思います。その辺の考え方はどうですか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

そういう意味で説明をして歩くということには私も抵抗はございません。ただ、時期的に 7 月中に同意を取らなければ予算の執行はおかしいというのは、私は少し考え方が違って、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな意味の経過の中で今後のスキー場をどうするかということも含めた説明を町民にしていくことは良いのではと思いますし、それが 8 月になっても 9 月になっても私はおかしいという考え方はございません。時期についてはここで何月にやりますという断言はいたしませんけれども、そういう説明をしていくことについては必要なことだろうと思っています。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

財源調達について 1 点お聞きします。今般、特別会計へ 700 万円を繰り出しするというので、補正予算で計上されたわけですがけれども、この財源調達にあたって、一般会計からの繰り入れという手段もありますけれども、1 つは寄付金。ふるさと納税や、あるいは今流行のクラウドファンディング。そういう手法の財源調達も考えられるわけですがけれども、なかなか財源の見通しが見つからない。また、リフトの今シーズンの時期等もあって、そういう財源調達は難しいとは思いますが、そこら辺の考え方とそういった方策を検討されたか 1 点お聞きします。

もう 1 点は、引き受け手が最悪の場合、2 シーズン後に廃止も止むなしと。こういう見解ではございますけれども、町民の中には、そういうことであれば直ちに廃止という結論に達して、今般みたいな財源措置をペンションだとか、そういう関係者の財政支援に仕向けたらどうだと。こういう意見に対する町長の見解をお聞かせいただきたいと。

それからもう 1 点は、町長も十分に先ほどから述べられておりますけれども、東高原全体の誘客、これを是非確保したいと。そういう中でウインタースポーツのスキーを願わくば維持継続したいと。町民の中には、もう少しグリーンシーズンへの積極的な財政支援をすべきだという意見もありますけれども、この見解について町長にお尋ねいたします。以上でございます。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。まず、クラウドファンディングは、合同会社がこういうことをやりたいのでクラウドファンディングを起こしたいというのは方法としてありますが、町がスキー場のリフトを何とかしたい、スキー場を活性化したいということで、クラウドファンディングを起こすことは、筋が違って、町はできないと思っています。ただし、合同会社がクラウドファンディングで、リフトを直したいために例えば 700 万円の募集を始めるということは、その会社がこれからも経営をしていくという前提がなければクラウドファンディングを起こすことは違反だと思います。そういう意味では、今の状況の中でクラウドファンディングを実施することは方法的に無理だと思います。

ふるさと納税を考えたということですが、極めて順調に寄付金が集まってきております。町長がお好きなようにとか、観光振興のためにということでご寄付をいただいている場合もありますので、十分に 700 万円に相当するお金は出てくるわけですが、今回のスキー場繰出金のうち 70 万円が特別交付税で見てくれると言うので一般財源で行こうと。ふるさと納税も一般財源で充当していくものですがけれども、せっかく特別交付税の対象になるのであれば、ふるさと納税は今回取り止めておこうということで、ご提案のようなかたちにさせていただきました。

スキー場につき込むのであれば、思い切ってペンション等、別の観光関係の補助に回したらいかがか

という、そういうご意見の方ももちろんいらっしゃるかもしれませんが、けれども、今あるスキー場は大変苦勞をして建設を認めてもらい、国有地を借りて開設したもので、願わくば、維持できるのであれば維持をしていきたいという考えがもちろんございます。そういう意味で何とかこの 2 シーズンに本当に最後の光を求めて頑張って維持に向かって動いてみたいと、こういうことで今進んでおりますので、それに代わるべき補助ということは当面考えてはおりません。

グリーンシーズンの活用ということについては、正しく永遠のスキー場関係者の課題ではございますけれども、今、飯綱東高原の検証委員会、非常にいろいろな部門でユニークなメンバーの皆さんがお集まりで、例えば 1,500 メートルのグレンデでキャンプができるようにしたらどうだと。確かにあそこで見ると眺望は天下一品でございます、あそこでキャンプができるなんてことになれば、しかも最高に素晴らしいテントを張ったようなキャンプであれば、一晚 5 万や 10 万を出しても泊まる人はいっぱい出てくるだろうと言っている人もありました。グリーンシーズンに何をやっていくかということ、スキー場のみならず、飯綱東高原の活性化という意味でも極めて大事だと思っておりますので、ご意見のとおり、いろいろな知恵と工夫であの地域をもう 1 回元気付けていくべきと考えております。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。清水議員。

（14 番 清水満）

これを全面的に否定するものではございませんけれども、この指定管理の延長を 2 ヶ月今までやってきまして、5 社程手を挙げていただいて、その時の説明ではかなり有望であり、私も期待はしておったわけですが、それが上手くいかなかったということで今回 1 ヶ月を延ばすということでございますけれども、ここにありますように 700 万円のお金を出して、索道の安全がしっかりしたところで、もう 1 度折衝をしていきたいということでございますけれども、この 700 万だけで新たに手を挙げてやってくれる人がいるのかということに對しまして、多少不安を持っておるわけでございます。この 700 万で完全に索道が安全に運行できて、更にそこへ間違いなく指定管理者が手を挙げてくれる可能性はあるのかなのか。更にここへ、ということになると、いろいろな問題が出てくると思っておりますので、是非、この範囲内でしっかり見つけていただきたいと思っておりますけれども、その辺の感触というか感覚というか、その辺はどうでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

細かな点については担当課長からも申し上げたいと思っておりますけれども、私は、ここまでスキー場に対して何とか存続に向けての努力をしてきているということは、スキー場の存続を強く望んでいて、廃止は承知できないという考え方の方でも、精一杯、町も努力してくれたけれども、誰もやりたいという人がいないなら仕方がないというように、町としてそういう姿勢を出していきたいと思っております。私もタッチしたことがありますけれども、本当でしたらスキー場を経営していく場合には、7 月の初めぐらいからリフトの割引券を売り出すとか、来シーズンの目玉などの宣伝をかけていく時期なので、9 月や 10 月から PR 活動をやってみても、下手すれば来シーズンはやらないのではないかと、こういう話になってしまいます。この 7 月一杯で関係者が出来なかったということになれば、非常に厳しい考え方をしなければならぬということもあるかと思っております。ただ、会社に補助金を出してしまえば、どこへ使ったか分からない 700 万円になってしまいますので、これは会社に補助金として出すのではなくて、町が発注したリフトの修理費として、町が予算を執行していくということになりますので、まるごと施設の維持に充当してくれたと住民の方にも分かるような内容になっているとご理解をいただきたいと思っております。他の会社の動き等については、担当の方から少し申し上げます。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

まず、700 万円の支出の関係でございますが、スキー場のスキームについて説明をさせていただきます。今までのスキー場のスキームというのは、指定管理者が事業収入の中で施設修繕を行いながらスキー場を運営する。町の財政支出を受けずに収支が整う完結的なものでした。

ただ、昨年度実施した指定管理者の募集では、これまでの事業スキームに合致する企業の応募が無く、町としてはスキー場存続のために新たなスキームが必要となり、その新たなスキー場のスキームというのが、スキー場を売却して完全民営化することで、民間の新たな投資を呼び込みながらスキー場の存続や飯綱東高原地域の活性化を目指すというものでございます。ですので、スキームは変わっても、基本的な部分である町の財政支出を受けずに収支が整う完結的なスキー場事業であるという点に変更は無いということをご理解いただきたいと思っております。

今回 700 万円の予算を繰り出すことについては、単に 700 万円を出すからスキー場を受けてくれる業者を見つけるという、ただそれだけのことではなくて、一番はスキー場を完全民営化して、スキー場を存続させていきたいという気持ちがございまして、スキー場の価値を下げずにスキー場の売却を有利に行うためには、まずスキー場が休止せずに運営しているということ。あと売却交渉の期間が十分にあることが必要であると考えたために、今回 700 万円の繰り出しを行うものであります。

それで、700 万円を繰り出して、町が施設の修繕をすることで新たな指定管理者が出てくるかどうか心配されていると議員言われましたが、感覚的には応募が無いということはないと思っております。感触的に必ずどこかの企業は応募をしてくれると思っております。新たな動きについてということでございますが、これについても先ほど町長からも説明がございましたが、本日、町が一番期待している企業に町長と会っていただいて、いろいろと話をさせていただくようになりますが、ただそれについても樂觀的には思っているわけではありません。企業にとってもスキー場の購入はすごく大きな投資が必要となるため、企業も慎重でありますので、話し合いを持ちながら十分に期間を取って協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

小さなことですが、この 700 万円の根拠は課長等の説明を受ける中で理解しましたが、冒頭町長の挨拶で、その 700 万円の裏付けの金額は過去の修理の実績等を勘案する中で計上されたのご発言されたと思います。1 つは業者からある程度見積もりを取った上で方法もあるかと。そこら辺についての見解と、それから 700 万円の用途については、索道施設等と等が入っているわけですが、今までの答弁を聞くと全てパーフェクトにリフトの修理代と答弁されていると思ったわけですが、施設等への修理の考え方があるかないか、そこをお聞かせいただきたいと。

それからもう 1 点は、これは全協でも出ておりましたけれども、今のスキー場一本やりの経営ではなくて、例えばオーガニックリゾートに指定管理で任せているゴルフ場だけ切り離して、シーズンを通じた、そういう方策というのはどうなのか。これから民営化に向けて企業と有利な交渉を進めるために、そういうことは考えられていないか、そこら辺をお聞きします。以上です。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

私の方から 700 万円の根拠等について説明をさせていただきたいと思っております。まず、修繕でございますが、町としては全協等でも説明いたしました。索道施設の安全を担保するために必要最小限の修繕を行いたいと考えております。

700 万円の根拠でございますが、先ほど町長からもお話があったとおり、現指定管理者である飯綱東高原観光開発合同会社の過去 2 年間の修繕費の平均額が年 780 万円となっておりますので、過去の修繕費を参考に予算を計上したところでございます。

修繕の内容でございますけれども、先ほどの町長の答弁とかぶりますが、指定管理者と協議しながら配当予算の範囲内で緊急性の高いものから修繕をしてまいりたいと考えております。

また、修繕の方法については、これから新しい指定管理者と協定を結びまして、経年劣化による施設、

設備等の維持補修で 20 万以上の修繕について、協議により町が実施していくようになると思います。修繕の関係で見積もりを取ったらといった質問でございますけれども、まだ今シーズンの指定管理者が決まっていないため、どの部分を修繕したら良いのかということは、はっきりとは言えませんが、現指定管理者の合同会社等に確認したところ、もし合同会社がスキー場の運営をする場合、緊急性の高いものから言うと、まず第 1 リフトの緊張滑車整備修繕工事、これで大体 220 万円程。続いて 2 番目としては、これも第 1 クワッドリフトの索輪用のゴムライナー及びベアリングの交換修繕工事で 170 万円程。この 2 つが非常に緊急性の高いものだということでございます。これで既に 390 万円になってしまいますので、その他修繕等を入れるとすぐに 700 万円程度かかってしまうのではないかと考えております。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

グリーンシーズンに他の観光施設をスキー場指定管理者に出すというのも一つのご提案だと思っております。冬のスタッフの配置もそれによってスムーズに動くだろうと思っておりますけれども、ゴルフ場などはオーガニックに今頼んでおりますから、そういう点もでございます。オーガニックとの契約はいくら売り上げが多くても少なくとも、1 年に 650 万円の定額で町へ納付して欲しいという契約をしております。ゴルフ場の収入というのもオーガニックにとっては計算をしている収入だろうと思っております。その辺も諸々含めて、いずれにしても契約が切れるのがあと 2 年ぐらいだと思っておりますが考えるべきだと思っております。

（議長 寺島渉）
他に質疑ある方おられますか。原田議員。

（11 番 原田重美）

もう 1 点だけお聞きしておきたいわけですが、いわゆるスキー場ありきという考え方はできないと。このことは我々も今やそうであろうと町長と同じ認識に立っております。その上で、この 2 シーズンの間に売却を中心にした、そういうものがきちんとできていくと。このことにはどうしても期待するところであります。そのための 700 万円も捨て銭にならないということが大事かと思っております。

スキー場については、無くなるということは大変なことであるわけですが、今も出ていた夏場対策の問題やキャンプ場の話もありました。そこでお聞きしておきますが、かつて外資系のホテル、あれは鳴かず飛ばずになってしまったわけですが、全く消えてしまったわけでも無いような話も聞こえてくるわけです。あそこにホテルがあって、そのホテルが外資系だろうが、スキー場経営も含めて宿泊関係、その他トータル的な使い方を考えてくれるような、そういう資本であれば、あのホテルは良いなど一時は私も思いました。みんながそう思って産業観光課も力を入れてくれたと思います。ところがその後、鳴かず飛ばずになってしまった。だけれども全く消えたわけではないのではないかと期待と思いいもあるわけだけれども、その辺のところはどういうふうになっているかお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）
近藤副町長。

（副町長 近藤邦彦）

縣静秋さんがこの議場でパワーポイントを使って、このように取り組んでいきたいというご説明があったわけですが、それが今、頓挫したというお話ですが、先般確認しましたところ、今、沖縄の宮古島で合意を得てホテルを建設しているということで、夏は宮古島、冬は飯綱町、まだそれは捨てたわけではないという話をされておりました。また、飯綱町のスキー場の状況を見ながら進めているので、縣さんの計画にとってもスキー場が一番の売りどころということですが、そのスキー場の将来がどのようになって、ということではないかと考えていらっしゃると思います。スキー場が閉じるようであれば、自分たちがその経営を一切引き受けてホテルを建てるという計画ではないので、スキー場の今の状況を見ながらホテル経営の方と話しをしているということを聞いております。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

町長の説明をお伺いしていると、現在、指定管理の企業は見つかっていないということで、2 シーズンを目途に答えを出していくということをお伺いしていますと、前回条例を変更して、合同会社が持っている財産を合同会社との契約が切れた時点で買い取ることができるという条例を作っていますね。これを再度変更して、次の契約の時点で全ての財産を町のものにするとして、財政不安だということを理由に合同会社に発注できていない状態を、全て買い取って、1 千数百万を投入して、そこで管理するという方法は考えられませんかでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

合同会社が実質的な指定管理を受けなくなるという状況が発生した時には、今、お話のあったような資産を町が買い上げ、そして新たなところへ売却するということはやっていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

ですから、そこを条例改正して、どちらに発注するか未定であっても、まず町のものにしてしまっ、お支払いをして、そして新たな指定管理者を探すということにして、その中に合同会社が含まれると。その場合には1千数百万が合同会社に入っていくわけですから、一番問題視している財政不安というものに対するフォローができるのではないかと。そういうことをして、最終7月31日という希望されている期限までに答えを出すということはいかがですかということです。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えします。まず、合同会社が指定管理者に応募をしても選ばれなかった理由が、合同会社の財政が債務超過で財政状態が悪いから選ばれなかったということではなく、合同会社が指定管理者に選ばれなかった理由は、リフトの安全を担保することができないのではないかとところが心配で選ばれなかったということでございます。

今回については、スキー場の修繕については町が直接修繕をいたしますので、どのような会社が来ても町がスキー場のリフトの安全を担保していくこととなりますので、例え合同会社のような財政状態が悪くてもスキー場を安全に運営できることについては、修繕費用を町が出すことで担保できるのではないかと考えております。

合同会社の資産の買い取りについても、先ほど目須田議員から条例というお話がございましたが、資産の買い取りについては条例ではなくて、あくまでも町と合同会社との協定の中で資産を買い取るということになっております。条例ではなく協定でお互いに契約をしているような形になっております。

先ほど目須田議員が言われたように、まず資産を合同会社から買い取って、それから指定管理者で募集したらどうかというようなお話でしたが、あくまでも町としては、町がスキー場事業から撤退する時、売却する時に合同会社から資産を買い取ると。完全に資産を買い取ってから、スキー場を売却するということのように考えておりますので、現在のところは今までの協定どおりで行くべきだろうと担当課としては考えております。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

産業観光課長、確認させてください。売却若しくは撤退が条件とお答えいただきましたが、契約内容を変更されて、そうではなくて、あくまでも指定管理を代えた場合というようになっているはずですが、いかがですか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

現在の協定では、あくまでも町がスキー場事業から撤退した時に資産を買い取るというような、そのような協定になっております。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

それではお伺いいたします。安全が担保されたらという条件で今まで指定管理を現在の合同会社にしなかったということであるならば、この 700 万で安全を担保するということであるならば、今月中の期限内で合同会社を指定管理に決定できるのではないですか。いかがですか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

新しい条件で募集をしますから、広く募集をするということは必ずやらなければならないことですが、ここですぐ、合同会社に指名をして、引き続き合同会社でやってくださいということは、他の会社の皆さんにおかしいと異議申し立てをされれば、こちらは負けるしかないようなことだと思えます。ただ議員おっしゃるとおり、安全が担保されるという見込みになった場合には、議会の議決をいただいたという状況が出てくれば、合同会社が 8 月以降に受託をするということも選択肢の一つだとは思っております。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

先ほどの土屋課長の説明の中で、700 万円の支出にあたり、新しい協定で 20 万円以上のものの修理についてはと表現されたと思いますが、700 万円を使うにあたり、新しい協定を結ぶ予定でどのようなものを考えておられるのでしょうか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

まず根本的に指定管理の募集概要から説明をさせていただきますが、指定管理者の応募期間は町の予定とすれば、明日、6 月 29 日から 7 月 10 日まで募集を行いまして、7 月中旬に応募者からのヒアリング及び候補者の選定を行い、7 月下旬に議会の議決を得て指定管理者を決定し、29 年 8 月 1 日から来年 3 月 31 日までの 8 ヶ月間の指定管理の協定を結んでいきたいと思っております。

協定につきましては、まずは議会の議決を得たところで初めて指定管理者として決定いたしますので、議会の議決を得たところで町と新たな指定管理者と、いわゆる契約書みたいなものですがけれども結んでいくことになるかと思えます。

具体的に先ほど言いました 20 万円以上については、今のオーガニック等々とも全く同じ条件になりまして、経年劣化による設備とか施設の維持補修で 20 万円以上の修繕工事については、協議により修繕をするということで、基本的にはそういったものについては町が修繕工事を行っていくようになります。以上でございます。

（議長 寺島渉）
暫時休憩とします。

〔休憩〕

（議長 寺島渉）
休憩前に引き続いて会議を再開いたします。
質疑ある方おられますか。伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

12 番、伊藤です。700 万円をスキー場に出すということの中で、大きな方向転換では無いというような受け止めのように私には聞こえたわけですが、町民はそうは思っていないという声が聞こえてくるわけです。この間の議論が聞こえていく中において、町はだいぶ方向転換をしていくと。俺には何の相談も無いという声があちこちにあって、何の説明も受けないまま議会が通ればそれで良いのかという声が根強くあることは事実で、今ほどの議論の中で新しい協定書の中では他の公の施設を管理されているところと同じような形での経年劣化の修理代も出していくという答弁があって、ここも変わってくるという点において言えば、やはり私は町民にきちんと説明をすべき点が多々あると。

スキー場に関しては、合併後に大変な大きな問題になって、議会も大きな責任を問われ、町としても大きな責任を問われたという中において言えば、私はもっと慎重に町民への説明というものを丁寧にやるのがとても大事だと思います。これから、売却するにしろ、民営化するにしろ、あのスキー場を町全体で盛り上げていかなければならない。東高原全体を盛り上げていかなければならないというような位置付けの中にあるとすれば、あまりしこりは残さない方が良くと思います。そういう意味では説明をいつ、どこで、どうやっていくのか、きちんとした時期もある程度示すということは必要になってくると思いますが、先ほど町長はその辺のところははっきりしたものは出て来なかったということで、私はそういう姿勢では理解をされないと思いますので、もう少し具体的に答弁をいただきたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

説明をしていく必要性は議員がおっしゃるとおり、今回の 700 万に限らず東高原全体を含めた上で必要だと思っておりますけれども、スキー場自体を閉鎖していくにも先ほど申しあげましたように 3 億、4 億のお金が必要になりますから、必ず説明をして歩かなければならないわけですが、今すぐ何月に開催するということは決めてございませんので、先ほど渡邊議員に申しあげたとおりでございます。

（議長 寺島渉）
他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）
質疑なしと認め質疑を終結します。
これから本案について討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

議席番号 10 番、渡邊千賀雄です。私は今回の補正予算に対して反対の立場から討論いたします。

中に含まれておりますスキー場の財政支援の関係が主な点であります。先ほども質疑の中で申し上げたわけですが、この飯綱町にとって、また峯村町政にとっても、このスキー場に関しては非常に大きな歴史と経緯があると思います。この間、いろいろ議論を積み重ねてきた。そしてその結果、今時点でのスキー場経営があると思います。

そうした経過の中で、町民に対して、先ほども指摘しましたが町民に大きな約束をしてきたと。そういう経過の上に立って、町は財政支援はできないし、しないと。そしてまた、今まで投資した不良債権の放棄などをなるべく回収していくということを町民に約束してきたと思います。この間、何回も町長が代わるたびに確認したり、議会でもそういうことを申し上げてきました。

そうした中で、今回のスキー場に対しての支出は、この間の約束と町の方針に大きな転換をしていると。そういう点で、これは方針転換と約束と違うことでありますので、町民への説明責任が生じると思います。この間、行ってきたことも町民にも大いに議会報告や町の広報等でもその都度大きなスペースを割いて報告してきたと思います。ですから、今回のような大きな方針転換、政策方針にあたっては、町民に説明し、町民の合意を得て、町民の納得を得て進めるべきだと思います。ましてや、我々も含めて任期はこの 10 月であります。ですから、やはり責任を持てる方針を町民に示すと同時に方針転換も説明しながら納得を得ていくということが大事だと思います。

そういう点から言えば、今の時点でこの補正予算にはそういったことがなされておりませんし、先ほどの答弁の中でもまだ計画に無いようでありますので、今回の進め方、やり方にも納得できないため、この補正予算に反対であります。

（議長 寺島渉）

それでは次に原案に賛成者の発言を許します。目須田議員。

（4 番 目須田修）

この補正予算の件で、特に渡邊議員が反対を述べた部分に関して、私の方は賛成の立場で意見を申し上げます。

移住したい県のナンバーワンの長野県。その中でも風景、自然を売りにする我が町で事故があっては、元も子もありません。安全を担保するためには止むを得ない予算だと思います。そういう意味で賛成とします。

（議長 寺島渉）

次に原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。大川議員。

（2 番 大川憲明）

この 700 万円の補正予算に賛成の立場で討論します。

これは、町長も先ほどから説明しておりましたけれども、民営化するか、廃止するか、2 シーズン後には決定すると。その間は完全に安全に保たなければいけないと。それとともに、700 万の説明も町民に大事かもしれないけれども、即、ペンションの人たちはスキー場を止めたとすれば生活の問題に直結します。そして、あのそばにいる別荘の人たちだって、スキー場があるから来ていたという人も大勢います。そういうことを考えた時に、2 年間の間に事故が起きずにスキー場を運営し、そしてその間に民間が買い取らなかつたら売るといふ、こういう説明の方が一番大事なことだと思います。生活に直結する住民がいるということは。そういうことを考えれば、この 700 万円に対しては賛成したいと思います。

（議長 寺島渉）

次に原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 寺島渉）

起立多数。

従って、議案第 47 号、平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

（議長 寺島渉）

暫時休憩とします。再開は 11 時 45 分とします。

〔休憩〕

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 5、議案第 48 号、平成 29 年度飯綱町スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。土屋産業観光課長。

〔説明 産業観光課長 土屋龍彦〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

（1 番 石川信雄）

1 番、石川です。先ほどの課長の答弁で、今回の 700 万の内訳で 390 万円程が第 1 リフトの修繕にかかるということでした。私が聞き及んでいるところによりますと、浄化槽の方もだいぶ老朽化してきていると聞いておりますが、一体、今のスキー場の資産、建築の評価額がどのくらいで、索道部分がどのくらいあるか分かったらご答弁をお願いします。

（議長 寺島渉）

荒井総務課長。

（総務課長 荒井和己）

売却の時のことを考え調べましたところ、索道は減価償却が 5 年から 10 年ですので、町でかけたものは全てゼロです。

それから備品等もいただいたわけですが、それも年数が経っておりますので、冷蔵庫等もほぼゼロとさせていただいて良いと思います。

残っている資産といたしましては、中腹にあるリバティという建物、それからプラザオーロラ、あの

2 つで 1 億 3 千万円くらいの簿価が残っているかと思います。上のトップハットはゼロです。あとはほぼゼロとさせていただいて結構です。以上です。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。石川議員。

（1 番 石川信雄）

今回のスキー場に関しては、当時、総務省が第三セクターの見直し若しくは清算をしなさいという通達があって端を発したのものとも思っております。

今回、小澤副町長が総務省から出向されて飯綱町の副町長という立場で飯綱町の行政に携わってこられましたけれども、そういった他から入って来られた小澤副町長は、今回のスキー場の件についてはどのように捉えておられますか。

（議長 寺島渉）

小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

スキー場の問題は歴史の深い話で、別の場所から来た私のような者が軽々に評価したり、コメントをしたりすることは差し控えたいと常々思っているところです。多くの議論をしていただいておりますが、議論自体が対外的に悪い印象を持たれないようにする努力も必要だと思っております。議会の場も正に公開の場でありますので、対外的な見られ方も意識した議論が進んでいくことを期待しております。

私も個人的にスキー場に寄付をさせていただいておりますけれども、飯綱町の観光資源の中核的な機能の一つとしてスキー場があると思っておりますので、今後も続いて欲しいと思っておりますが、一方で実際に費用を負担するのは町民の皆さまです。その判断を尊重したいと考えています。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

質疑なしと認め質疑を終結します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

議席番号 10 番、渡邊千賀雄です。今回のスキー場事業特別会計補正予算に反対の立場で討論いたします。

私は、スキー場そのものを否定したり、存在を認めないわけではありません。今回の補正予算の内容は、この間採ってきた町の方針と政策の大転換であり、先ほど副町長も言われましたように町民の貴重な税金を財源としている一般会計から繰り入れていくということになれば、この間約束してきたことの方針転換の内容を町民の納得を得るように説明しながら、やっていくべきだと思います。そういう点で言えば、今回の取り組み、進め方は、そういったことになっていないと思います。そういう点で言えば、この補正予算には反対であります。

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。目須田議員。

（4 番 目須田修）

賛成の立場で意見を申し上げます。

現在あるスキー場施設の安全担保と指定管理会社を決定するに必要な条件を整えるという、そういう

意味を持って賛成とします。

（議長 寺島渉）

次に原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。原田重美議員。

（11 番 原田重美）

原案に賛成の立場で討論を行います。

私は先ほど一般会計補正予算を認めていますので、ここで反対とはあり得ないわけですが、渡邊さんとはスキー場では意見が合わなくて残念です。

皆さんも同じ意見かと思えますけれども、やはり 2 年後のスキー場廃止、この決意を持った背水の陣での対応をしていかざるを得ないということになれば、当面の安全確保、営業の継続、このためには 700 万円をスキー場会計に入れて、きちんとやっていくことは大事なことだと思います。

新たな募集を 3 月にやった時に、いづなりリゾートスキー場のリスク分担表というものができているわけですが、ここには町の責任として、町の発意によって行う施設、設備の改良維持、補修並びに備品の購入に関するものは町の責任であるということも謳ってあります。これに沿って、きちんとやっていても問題は無いという考え方です。

何としても売却等による運営の道の成功、あるいは指定管理人の決定にしても、これらの流れはきちんと実現するよう対応していってもらうことを極力望んでおります。以上です。

（議長 寺島渉）

次に原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 寺島渉）

起立多数。

従って、議案第 48 号、平成 29 年度飯綱町スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

（議長 寺島渉）

続きまして、日程第 6、議案第 49 号、いづなりリゾートスキー場条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。土屋産業観光課長。

〔説明 産業観光課長 土屋龍彦〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

10 番、渡邊千賀雄です。前回 3 ヶ月延長して、更にここで 1 ヶ月延長するということですが、延長する理由についてお聞かせください。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。1 ヶ月延長をする理由でございますが、まず一番大切なことはスキー場を休止させないということ。常にどこかがスキー場の管理をしているということが、まず一番重要だと考えております。そのために、先ほども説明をいたしました。指定管理の募集を明日から 7 月 10 日まで行いたいと考えておりました。どうしても指定管理の募集、選定、議決をいただく決定までには 1 ヶ月かかりますので、7 月 31 日まで指定管理の期限を特例として延長をしていきたいというものでございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。目須田議員。

（4 番 目須田修）

改正内容は期間延長です。今回で 2 度目の改正を申請されていますが、3 度目の可能性を残しているのでしょうか。改正理由に募集期間を充てているので、3 度目もあり得るという可能性も残していますか。

2 つ目、7 月 31 日ではなくて、8 月 31 日あるいは 9 月 30 日でなくてもよろしいのでしょうか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず 1 つ目、更に伸びる可能性があるかということでございますが、可能性はゼロでは無いとは思いますが、そういうことが無いように修繕費用等も町が支出をしていきたいと考えておりますので、指定管理をやっていただく条件というのは非常に上がっておりますので、新たな指定管理を締結できる可能性は非常に高まっているのではないかと考えております。

あと、なぜ指定管理の延長を 7 月末までにしたかということでございますが、先ほど町長からも答弁がありました。新しい指定管理者を決めて、その指定管理者がこの冬のシーズンの営業のために進んでいかなければいけませんので、それにはどうしても 8 月から新しい会社がスタートしないと、今シーズンのスキー場の営業が間に合わなくなってしまうということが一番重視をいたしまして、8 月 1 日から指定管理を結んでいきたいということでございます。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

例を出して申し訳ないですが、一昨年のシーズンに雪が無かったので、こういう結果になりましたということで、今シーズンも雪が無かったと同じ理由をつけています。こういうことはあり得るわけですが、今回課長の答弁で期間延長がゼロでは無いとおっしゃっています。もし、応募者がゼロだった場合

にどのような対処をとる予定かお聞かせください。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）
お答えします。町長はスキー場については直ちに閉鎖をしない、休止はしないと常々答弁をされておりますので、町としては町長の方針のとおり努力をしてまいりたいと考えています。

（議長 寺島渉）
目須田議員。

（4 番 目須田修）
先ほどの答弁で 3 度目の可能性を残しているかということに対してゼロでは無いとおっしゃって、今の答弁だと、とにかく今回の延長で 7 月 31 日までに必ず答えを出すというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）
精一杯そのように努力します。

（議長 寺島渉）
他に質疑ある方おられますか。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）
この 3 ヶ月延ばした中で、所期の目的ができなかったと。そして、1 ヶ月延ばしたと。ですので、この 1 ヶ月には 3 ヶ月の期間でできなかったことが大きく進展する可能性があるわけですか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）
指定管理を受ける会社に財政支援をするということは全くないです。町が最低限度の安全確保のためと資産の維持管理のために、町がリフトの修繕をするという新しい条件に変わった 1 ヶ月になりますので、これは大きな変化があると思っております。

（議長 寺島渉）
他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）
質疑なしと認め質疑を終結します。
これから本案について討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

[なしの声]

(議長 寺島渉)

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

(議長 寺島渉)

起立多数。

従って、議案第 49 号、いづなりリゾートスキー場条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

(議長 寺島渉)

続きまして、日程第 7、議案第 50 号、飯綱町公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。土屋産業観光課長。

[説明 産業観光課長 土屋龍彦]

(議長 寺島渉)

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。目須田議員。

(4 番 目須田修)

課長にご質問します。先ほど私が質問したことに関連していますが、指定の期間は変更したいということで議会にかけております。この契約内容、財産買取の件ですが、この部分は変更できないというふうに入っておるのでしょうか。契約書に。

(議長 寺島渉)

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

お答えします。協定書のご覧ですが、町と指定管理者の両者の合意によって変更することはできるとなっております。

(議長 寺島渉)

他に質疑ある方おられますか。

[なしの声]

(議長 寺島渉)

質疑なしと認め質疑を終結します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[なしの声]

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 寺島渉）

起立多数。

従って、議案第 50 号、飯綱町公の施設の指定管理者の指定の期間の変更については、原案のとおり可決されました。

（議長 寺島渉）

続きまして、日程第 8、議案第 51 号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。原教育次長。

〔説明 教育次長 原章胤〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

10 番、渡邊ですが、この入札経過書を見ますと、指名競争入札で地元業者を指名して入札されたと思いますが、これを見ると 3 社があつて 1 社が辞退だと。地元と言われればもう 1 社有力な会社があると思いますが、その辺の会社はどうだったのか。島田自動車。

（議長 寺島渉）

徳永企画課長。

（企画課長 徳永裕二）

今回指名させていただきました事業者さんにつきましては、指名参加の届けをいただいている事業者さんを 4 社指名させていただきました。

今のご質問のありました島田自動車さんにつきましても指名参加願いを提出いただくように私どもの方からご連絡を取ったわけでございますけれども、残念ながらご提出いただけませんでしたので、今回は 4 社とさせていただいているところでございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

2 台ずつ、西と第二小学校に配置するということでしょうけれども、将来の公共交通の利用等考えられて車種の選定等をするなど、考えの中にありますでしょうか。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

車種の選定につきましては、まず安全を優先しなければいけないということの中で、4 輪駆動のマイクロバスを選定しました。

将来の公共交通では、基本的に長電バスと統合に向けて協議した結果、なかなか会社の事情等で良いお返事が無かったということがございまして、スクールバスの購入になったわけでございます。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

小さなことですが、今般のスクールバス購入にあたって、学校名を書くか書かないか。もし書くとすれば、そういうものも入札価格に入っているかお尋ねいたします。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

スクールバスで購入いたしますので、それにつきましては検討してまいります。

費用の関係につきましては、バスの購入ということの中で、ペイント代は見積りの中に含まれておりません。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

質疑なしと認め質疑を終結します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 寺島渉）

起立多数。

従って、議案第 51 号、物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

（議長 寺島渉）

以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長

（町長 峯村勝盛）

閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。臨時議会とは言え、長時間にわたりご審議をいただき原案どおりのご決定を賜り本当にありがとうございました。

特にスキー場につきましては、いろいろなご意見がございましたけれども、期限を決めて、民営化とするという大きな決断をしたつもりでございます。

どうか、住民の皆さまにも単に町がリフトの費用を負担するようになったということではなく、是非、私や課長等が申し上げました趣旨について、ご理解をいただきますよう皆さまもご協力いただければ幸いに存じます。

本当に心からお礼を申し上げて、閉会のご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

以上をもちまして、会議を閉じ、平成 29 年第 1 回飯綱町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

【 閉会 午後 12 時 14 分 】